

市民と議会の 交流会議

小金井市議会議会報告会2022

2022年10月21日・10月22日

本日の大まかな タイムスケジュール 10/21

19:00	開会
19:02	議長挨拶
19:05	市政報告 (30分)
19:35	テーブルトーク (40分)
20:15	振り返り (10分)
20:25	閉会
20:27	アンケート記入

本日の大まかな タイムスケジュール 10/22

14:30	開会
14:32	議長挨拶
14:35	市政報告 (30分)
15:05	テーブルトーク (40分)
15:45	振り返り (10分)
15:55	閉会
15:57	アンケート記入

始めに

議長・副議長 あいさつ



公立保育園 廃園条例について(1)

さくら保育園・くりのみ保育園、
公立2園を段階的に縮小し廃園する
議案第52号「小金井市立保育園条例の
一部を改正する条例(案)」

厚生文教委員会より



これまでの経緯 1

- ①令和3年7月 新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)策定
さくら保育園・くりのみ保育園・わかたけ保育園 3園 廃園
- ②令和3年9月 時期を1年延伸することを(委員会にて)表明
【陳情】令和3年9月「利用者との十分な協議・理解を得ないまま
公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」採択
- ③令和3年10月 新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)
修正1回目
【議員案】令和3年10月
「小金井市公立保育園の在り方検討委員会設置条例」提出

令和4年へ続く

これまでの経緯 2

令和3年より継続

- ④令和4年1月 新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)
修正2回目
- ⑤令和4年1月26日～2月25日小金井市立保育園条例の一部を改正
する条例(案)に対するパブリックコメントの募集
さくら保育園・くりのみ保育園 2園廃園
- ⑥令和4年4月 パブリックコメント検討結果公表

【陳 情】市民から出された陳情8件が審議中。

【議員案】「小金井市公立保育園の在り方検討委員会設置条例」審議中。

「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（案）」に対する パブリックコメントの検討結果

パブコメ総数 延べ212人、意見565件

<u>条例に反対</u>	<u>196人</u>
<u>条例に賛成</u>	<u>7人</u>
<u>判別不明</u>	<u>9人</u>

6月13日小金井市公表

これまでの経緯 3

⑦令和4年5月 新たな保育業務の
総合的な見直し方針を策定



条例提案へと至るなら委員会だけでなく全議員での議論が必要との声があり、5月～9月の間に全員協議会を7回開催。

議案第52号 令和4年9月2日上程
さくら保育園・くりのみ保育園の
2園を段階的縮小し廃園
「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例」
への委員会質疑

委員会質疑で出た質問、意見、要望などの主な項目


- ・ 財政効果について
- ・ 公立保育園運営協議会での議論やアンケート結果について
- ・ 段階的縮小し廃園することによる子どもへの影響について
- ・ 保育園の園庭について・保育士の待遇について・保育の質について
- ・ 市の保育に関するサービス拡充について
- ・ 施設の老朽化対策について ・待機児童について
- ・ 議案第52号の進め方や保護者への対応について
- ・ 定例会中の採決について

出された議案はどのようなの？(原則)

市長から議案を提案される。



提案された議案は委員会ごとに
付託(割り当て)される。



各委員会で審議される。



委員会で、採決(賛成or反対)か
継続審査を決める。

議案第52号

小金井市立保育園条例の一部を改正する条例

9月2日

- ・ 市長から議案提案され厚生文教委員会へ付託される。

9月12日

- ・ および26日の厚生文教委員会で審議され『参考人の意見を求める動議』が提出され、賛成多数で可決。

9月27日

- ・ **午前0時40分賛成多数で『継続審査』が決まる！**
- ・ 【陳情】
公立保育園に関して出された8本の陳情も継続決定。
- ・ 【議員案】
公立保育の在り方検討委員会継続審査決定。(9.22)

公立保育園 廃園条例について(2)

専決処分の経過など

議会運営委員会より



専決処分の経過（１）

9/29

- ・ 朝10時 決算特別委員会を開会
- ・ 昼休み 市長が厚生文教委員会が継続審査とした改正条例を専決処分としたことが急遽明らかに。
- ・ 議会は、決算特別委員会の正常な議会運営ができないとの判断から、決算特別委員会を中断し、専決処分について市長から説明を受けるための全員協議会を開催することに。

9/30 ,
10/3,10/4

- ・ 全員協議会を開催

専決処分の理由など

全員協議会での説明

- ▶ 「地方自治法179条第1項の規定に基づき『議会において議決すべき事件を議決しないとき』に該当するものと判断し、専決処分」した。
- ▶ 専決に至った理由として2点
 - ▶ 本議案については期限があること
 - ▶ 期限までに議決がなされなかったこと

地方自治法 第179条 専決処分（せんけつしよぶん）

普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

専決処分の経過（2）

10/7

- ・ 専第3号「専決処分の報告及び承認について」の議案が上程される
- ・ 質疑後、市長から「(中略)不承認となった場合は、すみやかに必要な措置を講ずることとされており、重大な判断をしなければならない」と発言が有る
- ・ 賛成2・反対20で不承認
- ・ 市長はこの結果を受けて、議長に10月14日付けで退職する旨の「退職申出書」を提出
- ・ 「市長の退職の期日に関する同意について」が提出され、議会は全会一致で同意。

10/12

- ・ 自身の辞職をもって「専決処分の不承認に関する措置」とし、専決処分の内容を取り消さないことを通知

10/14

- ・ 西岡真一郎市長退職

新庁舎 & 新福祉会館 建設について

協議会の状況など

庁舎等建設に関する協議会より



令和4年 4月28日 庁舎等建設 に関する協 議会設置に 係る協定書

第一回定例会で、西岡市長から議会への申入れがあり、これまでの設計及び建設の時期を大胆に見直すことも含め、協議することを依頼された。

議長と市長で協定書を締結

目的：

市長が着工可能な成案を得られるよう、市長と市議会との意見交換を通じて本事業の進捗をはかるため論点を整理すること

検討事項：

- 1) 設計
- 2) 建設の時期
- 3) コスト

協定期間：

締結の日から令和4年10月31日まで

5月協議会 スタート

- 5月10日 各会派の意見表明と意見交換
- 5月26日 協議会のスケジュールほか
- 6月3日 設計について、浸水対策など
- 6月17日 設計について、保管文書など
- 7月27日 設計について、
内水氾濫と開発許可制度の勉強会
- 8月15日 設計について、3会派からの提案
- 8月24日 設計について見直し案への庁内の見解

協議会の 経過

現在の実施設計の修正の可能性

- ・ 免耐震構造を福社会館も免震構造に
- ・ 地下駐車場の中止

3会派からの提案

- ・ L字型の現設計に対し、
I字型の新たな設計の提案
- ・ 敷地南側に広場を取り、真ん中に
- ・ 庁舎・福社会館一体
- ・ 6階を5階に変更、全体に免震構造
- ・ 面積縮小によるコスト削減の提案

今後のまとめに向けて

考え方

いくつかのパターンの比較

現設計の修正の条件を示し、
専門家に委託し調査をする

基本設計まで視野に入れる

まとめの方向性についても10月の協議会で検討する予定でしたが、市長が辞職したため、現在は方向性を示すことができないので、中間報告としたい。

注目の予算ほか

令和4年度一般会計補正予算
(第6回～第8回)

予算特別委員会より



一般会計補正予算（第5～8回）

(単位:千円)	国庫支出金	都支出金	一般財源等	合計	
第5回			42,130	42,130	冒頭本会議 即決
第6回	720,749	140,953	1,464,869	2,326,571	予算委員会 で審査
第7回		46,250	34,900	81,150	予算委員会 で審査
第8回	829,140		140,000	969,140	最終本会議 即決
総額	1,549,889	187,203	1,681,899	3,418,991	

コロナ関連予算

新型コロナワクチン接種事業

- ・ 新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンを接種の円滑な実施に向けた予算
- ・ 現在、10月12日から第一大久保ビル(大規模接種会場)での接種が開始。医療機関での接種時期は調整中。

少年自然の家指定管理委託損失補償金事業 / 総合体育館・栗山公園健康運動センター 指定管理委託損失補償金事業

- ・ 緊急事態宣言の発令に伴う臨時休館および感染拡大に伴う利用者減少による、損失分を補償する

コロナ関連予算

キャッシュレス決済ポイント還元事業

- ・ 11月1日から商工会が実施する事業を補助する。
- ・ 決済金額の25%をポイントとして還元
- ・ 対象決済 PayPay, 楽天ペイ, d払い, auPAYの予定

※「こがねい地域応援券」事業

- ・ 既に6月に議決されている、12月から実施する「こがねい地域応援券」事業(1人あたり4,000円)があります。

物価高騰対策関連予算

緊急支援事業

- ・ 政府の方針を踏まえ、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により、特に家計への影響が大きい低所得者世帯が速やかに支援を受けられるよう1世帯当たり5万円をプッシュ型で支給する
- ・ 対象 ①住民税非課税世帯 ②家計急変世帯

障害福祉事業所等・介護事業所 物価高騰対策事業継続支援金事業

- ・ 食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン料金を補助する

保育施設運営事業者 事業継続支援金

- ・ 食材費、光熱費、燃料費(送迎バスの運行のため)を補助する

その他注目予算

インフルエンザ予防接種補助

- ・ 高齢者等の自己負担2,500円を市が負担して無料とする
- ・ 小児の接種について、1回あたり1,000円分を助成する

子宮頸がんワクチン任意接種費助成事業

- ・ 積極的勧奨差し控えにより予防接種の機会を逃し、定期接種年齢を過ぎて接種を受けた方に費用を助成する

民間保育所等児童欠員対策補助金

- ・ 待機児童が解消されつつある中、定員が充足していない施設に対して、運営の安定化の支援を図り、受け入れ態勢の維持をすることを目的とした補助金

その他注目予算

コミュニティーバス(CoCoバス)再編事業

- ・ ルート再編の為の道路等維持補修・バス停新設工事等
- ・ 運行20周年記念に併せた周知および利用促進

自治体DX推進支援委託

- ・ 自治体 DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、豊富な経験および専門的知見を有する外部人材から技術支援を受ける

内部情報ネットワーク更新事業

- ・ サーバー等の関連機器類のサポート期間満了に合わせて、国からの新たなセキュリティ強靱化モデルに沿って、業務効率の更なる向上が期待できるβダッシュモデルにする

基金現在高状況 話題となった主なもの

前年度繰越金(約18.6億円)が確定し既に使用済の5億円を除いた大部分を基金に積み増すもの。

(単位:千円)	令和3年度末 現在高	今定例会 予算補正額	令和4年度 現在高見込み
財政調整基金	7,164,196	780,000	6,654,280
庁舎建設基金	2,640,098		2,640,143
公共施設建設基金		100,000	100,000
新型コロナウイルス 感染症対策基金	368,676	131,159	126,265
教育施設整備基金	152,306	2,993	153,282
その他含む総額	12,654,227	1,016,951	11,820,594

テーブルトーク

終わりに

実行委員長・副委員長より



アンケート 記入タイム

スマホからでも紙からでもご
回答頂けます

市民と議会の交流会議アンケート



市民と議会の交流会議アンケート